

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回上三川町地域自立支援協議会
開催日時	令和7年6月11日（水） 午後1時30分～午後3時30分
開催場所	いきいきプラザ中会議室
議長（委員長・会長等）の氏名	飯田康人会長
出席者（委員等）の氏名・出席者数	飯田康人会長、高田美保副会長、伊澤源水委員、新庄哲二委員、田口成子委員、中指祐一委員、矢野由香里委員、鶴田かよ委員、荒川孝一委員、渡辺由美委員、大島淑江委員、高田緑委員、大槻英一委員、神山志帆委員、笹島由美委員、松本裕生委員 出席者 16名
欠席者（委員等）の氏名・欠席者数	志鳥勝則委員、浦野和恵委員、鈴木礼子委員、石川聡久委員 欠席者 4名
事務局職員の職・氏名	海老原課長、信夫課長補佐、隅内係長、森島主査、上三川障がい児・者生活相談支援センター荒木相談員、栃木県障害者相談支援協働コーディネーター大嶋相談支援専門員
会議次第	議事及び報告事項 (1) 令和6年度障がい福祉サービス事業等の実績について (2) 令和6年度障がい者優先調達推進方針に係る実績及び令和7年度方針制定について (3) 令和6年度相談支援事業の実績について 部会協議 (1) 今年度の活動について (2) 各部会長からの発表
配布資料	・ 令和6年度上三川町障がい福祉サービス等の状況（資料1） ・ 令和6年度障がい者優先調達発注実績（資料2－1） ・ 令和7年度上三川町障がい者優先調達推進方針（案）（資料2－2） ・ 令和6年度相談支援事業実施報告書（資料3） ・ 部会協議記録シート ・ 上三川町地域自立支援協議会設置条例

	・上三川町障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱 ・上三川町医療的ケア児支援協議会設置要綱 ・令和7年度障がい者福祉ガイド
議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
信夫補佐	定刻になりましたので始めたいと思います。開催の前に、机上にお配りした資料の確認をさせていただきます。 (資料確認) 資料の不足がございましたらお申し出ください。 それでは、令和7年度第1回上三川町地域自立支援協議会を開会いたします。開会にあたりまして、飯田会長よりご挨拶申し上げます。
飯田会長	(あいさつ)
信夫補佐	ありがとうございました。次に、次第にはありませんが、新たな委員もいらっしゃいますので、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。協議会の名簿順に自己紹介をお願いします。 (委員自己紹介) ありがとうございました。 続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。 (事務局職員自己紹介)
信夫補佐	それでは、これより議事に入ります。上三川町地域自立支援協議会設置条例第6条により、会長が議長となる規定でございますので、これからの進行については飯田会長に議長をお願いします。

飯田会長	それでは、議長を務めさせていただきます。 まず、議事に入ります前に、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。今回は、渡辺委員と松本委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入ります。「(1)令和6年度障がい福祉サービス事業等の実績について」事務局から説明をお願いします。 (令和6年度障がい福祉サービス事業等の実績について説明) 事務局の説明が終わりましたので、議事(1)の説明について、質疑をお受けいたします。ご意見、ご質問等はございますか。
新庄委員	9のタクシー料金助成事業について令和5年度から令和6年度にかけて交付者数が増えているが利用枚数は減っています。交付されても使わない方がいるのでしょうか。
飯田会長	社会福祉協議会の事業なので説明します。とりあえず申請して実際には全部を利用しない方はいます。人によって利用状況に相違があります。1回につき利用できる枚数制限を撤廃してからは使い勝手が良くなり全部利用する方も出てきましたが、年間を通して外出自体少ない方は、それほど利用していないのが現状です。また、医療機関に行かれる方は結構使っているが、念のため申請している方は利用が少ない傾向にあります。
新庄委員	余った利用券は来年度使えないのでしょうか。
飯田会長	はい、利用できません。年度限りとなります。
荒川委員	1つは、身体障がい者手帳所持者が令和5年度から令和6年度にかけて減少している理由は为什么呢。また、精神障がい者保健福祉手帳2級所持者が令和5年度から令和6年度にかけて2倍増加しています。この傾向は为什么呢。

事務局	まず、身体障がい者手帳所持者が減少している件につきましては、栃木県に確認したところ、今までは死亡者も含まれてしまっていたが令和6年度に死亡者を抜いて勘定したため人数が減少した形になっているということでした。 次に、精神障がい者保健福祉手帳の件につきましては、全体的に上がっているという認識でいましたので2級がより上がっているという部分につきましては今後確認していきたいと思います。
荒川委員	3の認定調査について、令和6年度の合計の件数と4市町村審査会の件数が一致していません。この違いについて教えてください。また、審査会の全件数が内訳の件数に対して合わないことについて教えてください。
事務局	まず、認定調査の件数と審査会の件数が合わない件ですが、就労Bなどの就労系のサービスを利用する方は審査会で区分を取得する必要がなく、認定調査だけで支給決定しています。よって、認定調査の件数が多くなっています。 次に、審査会の件数につきましては、全件96件に対し、7ページの上の表の合計も96件、下の表は令和6年度の身体と知的と精神と難病の合計から重複の合計を差し引いた件数が96件で合致すると思われます。 また、審査会の件数の内訳の解釈ですが、これも身体と知的と精神と難病の件数から重複の件数を差し引くと全件数になっていると思われます。ご確認くださいと思います。
飯田会長	(他に) 質問がないようですので、次に「(2) 令和6年度障がい者優先調達推進方針に係る実績及び令和7年度方針の制定について」事務局から説明をお願いします。 (令和6年度障がい者優先調達推進方針に係る実績及び令和7年度方針の制定について説明)

飯田会長	事務局の説明が終わりましたので、議事（２）の説明について、質疑をお受けします。ご意見、ご質問はございますか。
荒川委員	請け負った事業所は町内外の件数はどれくらいでしょうか。
事務局	どの事業所に何件頼んだか資料があるので確認しておきます。
新庄委員	令和６年度の実績に対して令和７年度の目標が１００万では甘いのではないのでしょうか。
伊澤委員	同じ考えです。
事務局	総合計画で元々令和７年度１００万円という大きな目標があつて合わせた設定となっています。昨年度は敬老会で３０万以上増加したという経緯がありました。次回総合計画を策定する際には、大きな数字を目標設定して達成できるよう努めていきたいと考えます。
飯田会長	委員の皆様、事務局の案に異議はございませんでしょうか。 （異議なしの声） それでは、今年度の優先調達推進方針につきましては、事務局案のとおりの内容で制定することとします。 つづきまして、「（３）令和６年度相談支援事業の実績について」事務局から説明をお願いします。 （相談支援センター荒木さんより説明）
飯田会長	事務局の説明が終わりましたので、議事（３）の説明について、質疑をお受けします。ご意見、ご質問はございますか。

高田緑委員	知的障がい１８件、発達障がい１７件となっているが、発達障がいの件数は知的障がいは伴わない件数なのでしょうか。
事務局	発達障がいの件数につきましては、まだ知的の診断がおりていない以前の件数となります。
高田緑委員	だいたい年齢はいくつくらいなのでしょう。
事務局	多かったのは４歳児、５歳児、６歳児の就学前のお子さんが多い印象です。手帳はなくとも診察などで「発達障がい」の疑いがある場合も含まれています。
高田緑委員	親御さんはどんな話を相談するのでしょうか。
事務局	特に印象に残っているのは、相談先がない方の相談が多いということです。療育の内容の問い合わせが多く、保育園や幼稚園で受けられない療育って何だろうという問い合わせが多くありました。初めての利用となると、お子様に合うのかどうかという相談も多かったです。
飯田会長	（他に）質問がないようですので、以上で議事を終了します。休憩後の進行は事務局にお戻しします。 （１０分間休憩）
信夫補佐	それでは次第の「４ 部会協議」に入ります。事務局より説明いたします。
事務局	部会につきましては、お手元の名簿通り、皆様のそれぞれのお立場や、専門的なご意見が頂けるであろう部会を事務局会議等で割り振らせてもらっています。委員の皆様から多くの意見を出していただき、部会活動が意義のあるものとして展開していっても

	らえればと思います。 では、各部会で15分程度、活動の振り返りと今後の活動について話し合っていたきたいと思います。話し合い終了後、各部会長には内容を報告してもらいますのでよろしくお願いいたします。 (各部で話し合い)
信夫補佐	それでは、各部会長より報告を頂きたいと思います。 まず、就労部会よりお願いします。
就労部会長 笹島	部会の活動が実施できていないのが現状です。今後の活動としては、障がい者雇用をしている近隣市町村の企業情報をなかぼっさんから収集したいと思います。また、新たなサービスである「就労選択支援」について、栃木県の出前講座などがあれば勉強会を実施したり、「就労選択支援」を周知していけるように広報を活用したりしていきたいです。 また、上三川町の道の駅が出来るのでそこで優先部調達の推進PRが出来ればいいと思っています。
信夫補佐	続きまして、相談支援部会お願いいたします。
相談支援部会 渡辺	年に3回程度に集まって活動をしている中、65歳になった際の介護保険への移行がスムーズに運ばないという課題が抽出されました。介護保険側のケアマネージャーさんと情報交換しながらスムーズな移行が出来るマニュアル、パンフレットを作成していきたいと考えています。 今後そのパンフレットを作成する上で、障がい側も介護保険について勉強していく必要があると感じています。
信夫補佐	続きまして、当事者部会お願いいたします。

当事者部会 大島	現在の活動としましては、秋の福祉祭りでの展示が主な活動となっています。今後の活動につきましては、各障がい者の団体の会員の減少が問題となってきています。チラシや町の広報などを利用して広報活動に力を入れていきたいと考えます。
信夫補佐	続きまして、子ども部会お願いいたします。
子ども部会 荒川	子ども部会での活動はないが、医ケア児作業部会での活動がメインとなっています。医ケア児作業部会では年に３回程度集まりがあり、情報提供をどうするかということで町のアプリに掲載する方向で動いているところです。今後、子ども部会の活動をどうするかについては、子ども・母親・家族の支援ということで医療的ケア児の範囲を広げて子ども部会の活動にしていこうかという意見が出ました。問題点としては、部会の時間の確保というところであり、この点は事務局に考えてもらいたいと思います。
信夫補佐	ありがとうございました。 話し合いの中で、課題も見えてきていると思います。今後、部会活動で活発な議論が展開され課題解決に向けて取り組んでいければと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、次第（５）その他でございますが、お集まりの皆様から何かございますか。
荒川委員	精神障がい者保健福祉手帳のＪＲ運賃割引が始まりましたが、どのようにＰＲされていますか。また、認知症も精神障がいに該当しますが、手帳取得や自立支援医療申請のＰＲをどのようにされているのか伺いたいです。
事務局	まず、ＪＲ運賃割引につきましては町のホームページに掲載しました。ここで周知していきたいと思います。また、認知症の件につきましては、現時点ではＰＲすることはしておりません。

荒川委員	手帳や自立支援医療の申請条件を医師の診断書としているので、認知症に限ってPRする必要があるかは検討したいと考えます。 ケアマネージャーが認知症が精神障がい該当することを承知していないと障がいサービスに繋がらないと思います。障がいの窓口か介護の窓口かで手帳取得や自立支援医療を申請できるPRは出来るのではないのでしょうか。
事務局	介護保険係及び高齢者支援係にも相談してPR出来る方法がないか検討したいと思います。
信夫補佐	（他に）質問がないようですので、事務局から委員の皆様に関連事項等がございますか。 （他に）ないようですので、以上を持ちまして令和7年度第1回上三川町地域自立支援協議会を閉会いたします。本日は、お疲れ様でした。ありがとうございました。